

今月の 題字

広報

安芸第一小学校6年
小島 愛依さん
私の夢「通訳になりたい」



あき

第3回全国大学女子 硬式野球選手権高知大会

内容

MAIN CONTENTS

- 02 第35回記念安芸全国書展
- 04 安芸市議会行政報告
- 22 新規就農者の経営発展に向けて
- 23 第63回夏季大学講座
- 24 安芸市「教育の日」

7

平成29年
第662号

第35回記念安芸全国書展



6月11日 第35回記念安芸全国書展の表彰式が行われました。最高賞である文部科学大臣賞は、高知県の和田大康さんが受賞されました。



▲ 文部科学大臣賞 『虹泉』



和田 大康
(高知県)

感想

安芸全国書展は第一回から出品していましたが、一時中断していました。今回は仲間からの後押しもあり出品しました。私の作品「虹泉」が文部科学大臣賞を受賞し、本当に思いがけなく、大変驚いています。題材にはいつも苦慮しているところですが、自由と奔放を掲げる安芸全国書展かなと思いつく「虹泉」に取り掛かりました。今回の受賞に際し、初心に帰り自分に挑戦し、質の高い作品を目指し制作に邁進しているところです。これからもご指導のほどよろしくお願ひします。審査にあられた先生方、関係者の皆さんに厚くお礼と感謝を申し上げます。

審査講評 (抜粋)

審査員 仲川 恭司



安芸全国書展は、その理想を目標に歴代の審査員は常に努力を重ねてまいりました。目標を果たすためには、この展覧会がより広汎な支持を得るべく健全な運営と公平公正な審査によって鋭意務めていかなければなりません。

審査を通して感じたことは、どの作品も熱意や真剣さがかうかがえて好感が持てました。その中で新しい傾向の現代書が上位入賞に多く出ましたが、仮名や漢詩文は長年の修練の跡を見せて鑑賞度の高さに感心しました。

全国から集まる有名書家の作品をぜひご覧ください!

書道美術館では8月13日(日)まで、第35回記念安芸全国書展を開催しています。

今年是全国32都道府県から1,457点の出版がありました。5月9日~10日に仲川恭司審査員ら5人の審査員が慎重かつ厳正に審査しました。

紙面では最高賞の文部科学大臣賞の作品と、安芸市在住者の入選作品をご紹介します。(順不同・敬称略)

期間中は、入賞作品や審査員・審査会員の作品などを常時展示

し、入選作品を4期に分けて展示します。

▽会期

1期 6月25日(日)に終了

2期 6月27日(火)~7月9日(日)

3期 7月11日(火)~7月23日(日)

4期 7月25日(火)~8月13日(日)

▽開館時間 9時~17時

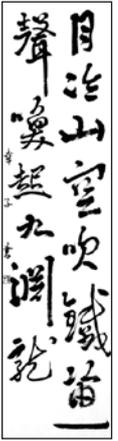
*休館日は毎週月曜日(7月17日(月)は開館)

▽ところ 書道美術館

問 書道美術館

☎ 34・1613

◀『月冷』一圓幸子(土居)



◀『有』小松美恵(川北)



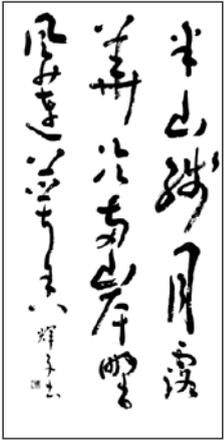
◀『至』早坂信子(六内)



◀『玄黙』広内鳳苑(日ノ出町)



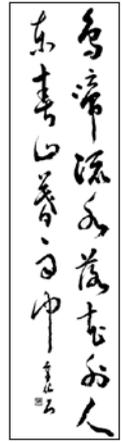
◀『蓮夢』近森輝子(港町)



◀『臨寸松庵色紙』栗山幸彩(赤野)



◀『鳥啼流水』中平幸仙(伊尾木)



◀『躍龍』森澤香雪(土居)



◀『易経』安岡東岳(本町)



◀『暮山』包国静香(赤野)



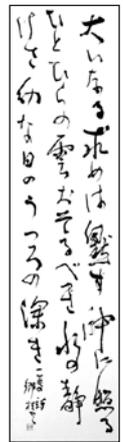
◀『獨坐敬亭山』西岡香雲(土居)



◀『鹿柴』田中翠仙(伊尾木)



◀『海』池内郷桂(東浜)

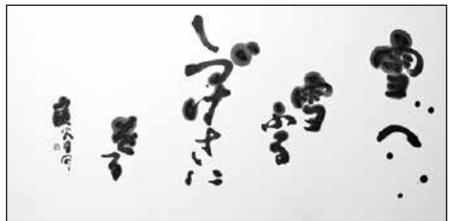


▲『歌』五藤文野(土居)

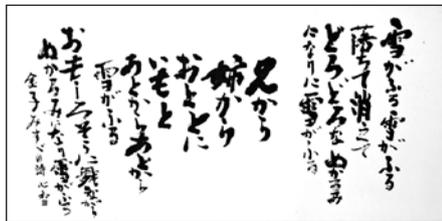


▲『波』山崎白汀(土居)

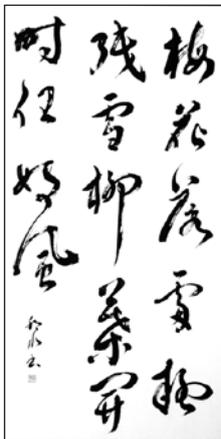
▲『山頭火の句』大崎綾玉(東浜)



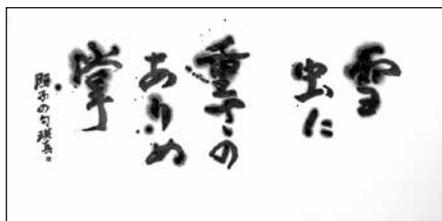
▲『金子みすゞの詩』岡林心和(井ノ口)



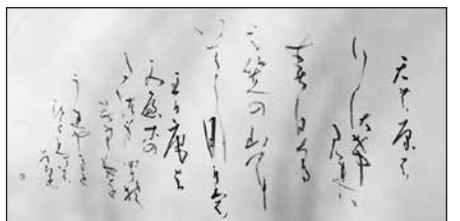
▲『梅花』橋本邦水(日ノ出町)



▲『雪』和食瑛真(僧津)



▲『天の原』小松良子(赤野)



▲『天の原』小松良子(赤野)

安芸市議会 行政報告



6月9日に開会した平成29年度第2回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を述べました。(要旨)

平成28年度の「決算概要」

一般会計に元氣バス事業、住宅新築資金等貸付事業、鉄道経営助成基金事業、墓地公園事業の特別会計を合わせた「普通会計」ベースの実質収支は、約2億3,895万円の黒字となっています。

市債残高は、安芸おひさま保育所用地造成工事や新火葬場建設工事などの大型事業にかかる市債発行額の増加に伴い、平成27年度末より約3億6,000万円増の約130億7,150万円となっています。

実質公債費比率は、繰上償還を行ったことなどにより、8.3%に

改善される見込みとなっています。

次に、国民健康保険事業特別会計については、C型肝炎の治療薬の影響が平成27年度に比べ少なくなったことから、医療費全体で約7%減少したことや、国庫負担金の過年度精算交付などにより、単年度収支で約1億3,700万円の黒字となり、累積赤字額は約3億8,100万円に減少しました。

しかし、今後被保険者の高齢化や医療の高度化など、医療費の動向は予断を許さない状況ですので、平成30年度からの国民健康保険事業の県移管を見据え、医療費の適正化と累積赤字の解消に向けて一層取り組みを進めます。

市庁舎の建設地

市庁舎の移転方針表明後、広報で市民の皆さんのご意見を募集しました。寄せられたご意見は106件で、「東日本大震災を教訓とすべきで、現在地では市役所が機能するか不安である」といったご意見や、「現在地から遠くなると、高齢者には不便である」、「用地取得は財政を圧迫する」、「現在地に避難ビルにもなる庁舎が必要」などのご意見がありました。

また、商店街では「震災復興を考えると移転はやむを得ないが、跡地

については、人が集まる場所として活性化策を期待する」といったご意見や、「候補地案を示していただきたい」というお声もいただいています。

この意見集約については、整理を行い、広報8月号およびホームページにて公表したいと考えています。

今後は、パブリックコメントや商店街等説明会でいただいたご意見を踏まえ、複数の候補地案を9月議会にご提示したいと考えています。また、年度内には位置決定を行い、平成33年度の供用開始を目指したいと考えています。

小中学校の移転・統合

学校の移転・統合における市の方針について、本年1月から小中学校の保護者および市民の皆さんを対象に説明会を開催してきました。

中学校を2校から1校にする市の方針については、教育環境や部活動の充実、津波対策や今後の生徒数といった観点から、おおむねご理解をいただいています。一方、候補地が決まれば、通学支援や防犯対策などをどのように実施していくのか、再度説明を求めるとご意見もありました。

現在、中学校については、候補地の選定に取り組んでおり、今議会常任委員会にて候補地案のご報告とご意見を賜りたいと考えています。

また、小学校の移転・統合については、7月から8月にかけて保育所

などの保護者を対象に説明会を開催し、その後、公民館単位で地域住民を対象に開催する予定です。より多くの皆さんのご意見をいただきたいから、取り組みを進めていきたいと考えています。

安芸おひさま保育所の開所

染井保育所と安芸保育所を統合し、西浜地区の高台に移転する「安芸市立安芸おひさま保育所」が、6月19日に開所します。

明るく広々とした園舎に、保護者のための駐車場も広く確保しています。新園舎は、木造平屋建てで、柱や梁などに木のぬくもりを感じながら、火災や地震の揺れにも強く、安全で快適な建物となっています。また、これまで安芸保育所で実施していた「一時保育」や「地域子育て支援センター」の機能も持ち合わせています。

開所時には、現在の染井保育所、安芸保育所の0歳児から5歳児までが安芸おひさま保育所に移り、97人の園児でスタートする予定です。

新園舎の工事にあたって、市道の新設や拡幅工事なども伴い、地域の皆さんにご理解とご協力を賜りました。改めて感謝を申し上げます。

「安芸おひさま保育所」の名称どおり、子どもたちがあたたかいお日様に照らされて、元気ですくすくと育ち、皆さんに愛される保育所となるよう運営に努めていきます。

なお、安芸保育所については、市

内のNPO団体から利活用の申し出をいただいております。今後、建物の貸与など諸手続きを進めていきたいと考えています。また、昭和49年建設の染井保育所については、建物も古く耐震性もないことから解体し、跡地の活用を検討していきます。

南海トラフ地震対策

昨年の4月14日に発生した熊本地震から、約1年が経過しました。震度7を2度記録した地震の傷跡は深く、復興にはいまだに時間を要する状況にあります。

こうした地震を教訓に、「強い揺れから身を守る対策」を進める一つとして、これまで住宅の耐震改修費補助を実施してきました。

しかし本年度は、国の交付金割り当てが本市の要望どおりの措置でなかったことから、年度当初、耐震設計および改修工事の申請を受理できない状況となりました。その後、県との調整により、事業実施のめどが立ったことから、現在、申請の受付を再開したところです。

お問い合わせいただいた皆さんには、ご不便、ご心配をおかけしましたことをお詫び申し上げます。今後、より一層、住宅の耐震化を促進し、強い揺れから身を守る対策を進めていきます。

看護学校設立に向けた取り組み

4月3日、県東部地域における看

護師養成学校の開設に向けて、運営母体となる一般社団法人高知東部振興協議会が設立されました。

現在、総合社会福祉センター2階に開設準備室を設け、専修学校の設置認可申請やカリキュラムの作成など、看護師養成学校の開設に向けた取り組みが進められています。

今後は、教員の確保や基金の確保などに向けて取り組むものと伺っており、市としても関係団体と連携しながら支援をしていきたいと考えています。

農業振興

全国農業協同組合連合会が本年8月からの稼働を目指して僧津地区で整備を進めてきた、営農実証支援施設「ゆめファーム全農NEXTこうち」が4月28日に完成しました。

本施設は、約1ヘクタールの次世代型ハウスで、環境制御技術などを用いたナスの安定的な多収技術の開発や実証を行い、実証確立後は地域の生産者の所得向上に向けて、栽培技術の普及に取り組んでいただけるとお聞きしています。

施設の運営に当たっては、常駐職員2人のほかに、若手生産者に参入してもらうこととなっており、栽培技術の開発・実証を通じて、次世代の篤農家の育成にも取り組んでいただけるなど、産地の維持、拡大に寄与するものと期待しています。

ごめん・なはり線の取り組み

平成14年7月1日に開通したごめん・なはり線は、この15年間、地域住民の通勤通学などの生活路線として、また、県内外から東部地域へ訪れる方々の観光路線として利用され、県東部地域になくはならない公共交通機関となっています。

本年度は、ごめん・なはり線活性化協議会を中心に各種記念事業の実施や7月1日に安芸駅前広場で行います開通記念イベントなどで、ごめん・なはり線のPRに取り組み、一層の利用促進とマイルール意識の向上など、持続可能な運営につながるよう支援していきます。

ふるさと納税

平成28年度のふるさと納税の寄付額は、約1億2,006万円となり、前年度より約5,952万円の増件数では2,851件増となっています。ご寄付をいただいた皆さんのご厚意に厚く御礼申し上げます。

いただいたご寄付は、小中学校の電子黒板やデジタル教科書の購入費用に活用させていただいています。今後も、より多くの方々に本市の取り組みを知っていただけるよう、さまざまな機会でもPRに努め、寄付額を増やしてまいりたいと考えています。

企業版ふるさと納税

地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税は、全国の地方創生の取り組みをさらに加速化させるため、地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対して、企業が寄付という形で応援できるよう平成28年度に創設された制度です。

現在、当該制度の対象となるよう伊尾木洞遊歩道や星神社への登山道周辺整備などをパッケージ化した地域再生計画を国に申請しているところです。

計画の採択は、6月下旬の見込みで、併せて本市の地方創生への取り組みを応援していただけるよう、企業へのご説明にも伺っています。

連携中核都市圏構想の取り組み

人口減少時代に、圏域全体の経済成長など持続可能な地域づくりのために取り組んでいます。「連携中核都市圏構想」については、現在、高知市との連携事業案について、実務担当者レベルで協議を進めているところです。

今後は、連携による互いのメリットや課題など協議を重ね、8月末までに連携事業案を固めてまいります。また、9月には高知市において連携中核都市宣言を行い、12月議会において連携協約のご審議を賜りたいと考えています。

臨時福祉給付金（経済対策分）の申請はお済みですか？

■問 給付金室 ☎ 37・9400

平成31年10月から、消費税引き上げ後の低所得者対策、逆進性対策として、軽減税率の導入に当たり、これまでの簡素な給付措置は終了します。そのため経済対策分は平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して支給するものです。

対象者には4月中旬に申請書などを送付しています。申請がまだの人は、お早めに申請にお越しください。

また、右記の日程で公民館でも申請を受け付けます。必要書類をご持参のうえ、お越しください。

申請期限は、8月31日(木)までです。申請期限を過ぎますと給付金を受け取ることはできません。

▽必要書類

- ・申請書
- ・印かん
- ・本人確認書類（申請者全員分）
- ・振込先口座のわかる通帳またはキャッシュカード（申請・受給者名義のもの）

▽公民館受付日程

とき	ところ	受付時間
7月3日(月)	土居公民館	9:00～9:45
	井ノ口公民館	10:00～10:45
	栃ノ木公民館	11:00～11:45
	畑山公民館	13:30～14:00
7月4日(火)	奈比賀公民館	9:00～9:30
	東川公民館	10:00～10:30
	川北公民館	13:00～13:45
	江川公民館	14:00～14:45
	伊尾木公民館	15:00～15:45
7月5日(水)	下山公民館	16:00～16:45
	赤野公民館	9:00～9:45
	穴内公民館	10:00～10:45
	市民館	11:00～11:45
	津久茂公民館	13:00～13:45
	黒鳥公民館	14:00～14:45

給付金を装った振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。
給付金の申請はATMなどではできません。市や厚生労働省の職員などがATMの操作をお願いすることはありません。



「サンシャインパーク安芸」の発電実績による寄付について

■問 企画調整課 ☎ 35・1012

妙見山市有地(上下2段構成)の上段にある、株式会社四電工によるメガソーラー発電所「サンシャインパーク安芸」が、売電開始から3年が経過しました。

平成28年度の発電量実績は308万kWhとなり、想定発電量である274.1万kWhを大きく上回りました。

発電量実績が想定発電量を上回った場合には、その超過量に応じて、株式会社四電工から市に寄付をしていただくこととなっています。このたび、平成28年度の発電量実績により500万円の寄付をいただきました。この寄付金は、太陽光発電システム設置費補助や防犯灯の新設などの財源として活用していきます。

▽「サンシャインパーク安芸」年間発電量実績

	発電量実績	想定発電量	対想定発電量
平成26年度	318.1万kWh	277.0万kWh	+41.1万kWh
平成27年度	311.2万kWh	275.4万kWh	+35.8万kWh
平成28年度	308.0万kWh	274.1万kWh	+33.9万kWh

このほかにも、メガソーラー事業に伴う地域貢献の取り組みとして、地元の児童・生徒をはじめ地域住民を対象に、エネルギー環境学習が実施されています。





生ごみを減らす取り組み、始めませんか？

■問 環境課 ☎ 35・1023

気温が高くなる夏場は、生ごみの嫌な臭いが気になる季節です。生ごみ（水分）を減らすことで、嫌な臭いだけでなく、ごみ出しが軽くなるというメリットがあります。

この夏、生ごみを減らす取り組みを、思い切って始めませんか？

取り組み① 食品ロスをなくそう！

まだ食べられるのに捨てられている食品ロスは、国内で毎年500～800万トンの食品ロスが出ており、約半数は家庭から出ています。

○食品ロス削減のために

- ・買うものをあらかじめメモして買い物に行く。
- ・冷蔵庫の中を携帯で撮って、在庫の確認をする。
- ・安いからといって必要ない食材を買い込まない。
- ・余った材料は別の料理にアレンジして活用する。
- ・使い切る、食べきる、「もったいない」を大切に！

取り組み② 水切りの徹底を！

三角コーナーからごみ袋に入れる前に、ぎゅーっとひとしぼりしましょう。



取り組み③ 生ごみをたい肥化しよう！

生ごみをたい肥化することで、土やなりものが良くなります。生ごみをごみに出さないことは、環境にやさしい取り組みであり、環境に貢献しているという強いやりがいを持つことができます。

活用してください！ ごみ減量化促進事業費補助金

生ごみの減量化を図るため、ご家庭で使用される生ごみ処理容器や電気式生ごみ処理機購入者へ補助を行っています。

予算はまだ残っていますが、補助金の交付は先着順となっています。

夏場を機に購入を考えてみませんか？

	コンポスト容器	EM 容器	電気式生ごみ処理機
種類			
特徴	世帯の人数が多く、畑のある人にぴったり！	畑があり、台所の生ごみを処理したい人にぴったり！	台所で生ごみを処理したい人、家庭菜園やごみ出しを軽くしたい人にぴったり！
補助金額	購入金額の3分の2以内 (上限 8,000 円)		購入金額の2分の1以内 (上限 40,000 円)

資源ごみ収集日一覧表

7月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙（新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑誌がみ）・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜（3日・10日・17日・24日・31日）	毎月第1・3水曜（5日・19日）
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜（4日・11日・18日・25日）	毎月第2・4水曜（12日・26日）
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜（6日・13日・20日・27日）	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜（7日・14日・21日・28日）	毎月第1・3水曜（5日・19日）
畑山・尾川	毎週水曜日（5日・12日・19日・26日）	
東川（八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山）		
中郷	毎月第3水曜（19日）	

一般廃棄物最終処分場（安芸市リサイクルプラザ）は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日 環境課 ☎ 35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎ 34・1353

～いきいき百歳体操交流大会～

い つ ま で も 元 気 で 楽 し く !

5月24日 総合社会福祉センターでいきいき百歳体操交流大会が行われ、市内14地区から106人が参加しました。音楽療法やぼけない小唄の合唱、これから音頭などをみんなで歌い、交流を深めました。また、安芸警察署による交通安全の講演では、県内の交通事故の現状や自転車での交通ルールについてお話があり、参加者は熱心に聞き入っていました。



～新任分団長紹介～

畑 山 分 団 長 に 小 原 忠 明 さ ん が 就 任

4月1日付けで市消防団畑山分団の小松豊喜分団長が退任され、4月2日から小原忠明分団長が新しく任命されました。



◀ 前任畑山分団長
小松 豊喜さん



◀ 新任畑山分団長
小原 忠明さん

小原さんは、「畑山分団は栃ノ木と尾川地区、畑山地区の広範囲を管轄しています。安芸川水系の山深い集落がほとんどなので南海トラフ地震では津波浸水地域外ですが、火災はもとより点在する集落を地震や風水害による孤立からいかに守るかということも課題。分団員とともに水火災などの被害の軽減に努め、自主防災組織とも連携を密にして住民の生命・財産・生活を守っていききたい」と抱負を話してくれました。

畑山分団は現在員21人で定員より4人減となっています。山村集落が多いので若者の数も少ないため団員確保に苦労しています。

入団希望などの消防団に関するお問い合わせは、市消防本部総務係 ☎ 37・9102 までご連絡ください。

～いつまでもお元気で～

祝 100歳 岩佐 タツ子さん

川北の岩佐タツ子さん（大正5年12月28日生まれ）が100歳の誕生日を迎えられ、記念品が贈られました。



祝 四国大会・全国大会出場

～第35回高知県空手道選手権大会～

5月7日 田野町で行われた第35回高知県少年少女空手道選手権大会および第35回高知県中学生空手道選手権大会において、市内の常心門に所属する選手たちが健闘し、優秀な成績を収めました。大会の結果は次のとおりです。（敬称略）
*各種目1～4位は四国大会、1～2位は全国大会へ出場。

【小学生男子】

学年	個人形の部	個人組手の部
1	1位 小松海斗 (川北小) 3位 小松翼 (安芸第一小) 4位 濱窪環太 (土居小)	2位 小松海斗 (川北小)
2	1位 近藤悠大 (安芸第一小)	
3	3位 安岡暖 (土居小)	1位 安岡暖 (土居小)
4	3位 久保龍世 (川北小)	
5	1位 上田海 (川北小)	

【小学生女子】

学年	個人形の部	個人組手の部
1	2位 大西陽桜莉 (野市東小)	3位 大西陽桜莉 (野市東小)
4	1位 福島希実 (川北小) 2位 富田乃愛 (川北小)	
5		1位 萩野智咲子 (井ノ口小)
6	1位 近藤陽菜 (安芸第一小) 3位 安岡瑠音 (安芸第一小)	

【小学生低学年団体形の部】

- 2位 近藤悠大 (安芸第一小2年)
小松海斗 (川北小1年)
濱窪環太 (土居小1年)
- 3位 小松翼 (安芸第一小1年)
大西陽桜莉 (野市東小1年)
松本萌愛 (野市東小1年)

【小学生低学年団体型の部】

- 2位 近藤慎太郎 (安芸第一小4年)
福島希実 (川北小4年)
久保龍世 (川北小4年)

【小学生高学年団体形の部】

- 1位 上田海 (川北小5年)
近藤陽菜 (安芸第一小6年)
安岡瑠音 (安芸第一小6年)

【中学男子個人形の部】

- 2位 萩野真玄 (清水ヶ丘中3年)



～たつの市と姉妹都市交流～

奈比賀10円カフェと交流



5月11日 姉妹都市であるたつの市のほんなら会（婦人会OB）約30人が、地域の集いの場所として奈比賀公民館で毎月第2木曜日に開催されている10円カフェの視察に訪れ、カフェの参加者と交流を深めました。

イタダリの炒め煮やナスのたたきなど、奈比賀産食材を使った料理のレシピを教えてほしいという声も多く、みんなで「赤とんぼ」を歌ったりして友好を深めました。

～市民一斉清掃お疲れさまでした～

きれいで美しいまちを目指して

5月28日 市民一斉清掃を実施しました。

朝早くから多くの皆さんにご参加いただき、ありがとうございました。今年の一斉清掃では、約31トンのごみが集まりました。



これからも安芸市の美化にご協力をお願いします。

～第3回全国大学女子硬式野球選手権高知大会開催～

未来のマドンナジャパンたちの熱い戦い



5月20日～21日 安芸市営球場で第3回全国大学女子硬式野球選手権高知大会が開催されました。全国から7チーム、約170人の選手が参加し、熱戦が繰り広げられました。

決勝戦は4回に1点を大阪体育大学(大阪)が先制しましたが、尚美学園大学(埼玉)が6回に5点を取り返し、5対1で決勝戦を制し、昨年大会に続き連覇を達成しました。

【順位】

- 優勝 尚美学園大学
- 準優勝 大阪体育大学
- 第3位 至学館大学
- 〃 プール学院大学
- 第5位 環太平洋大学
- 第6位 平成国際大学
- 第7位 日本大学国際関係学部



～ヒラメの放流体験～

園児がヒラメの稚魚を放流



5月23日 染井保育所の園児たちがヒラメの稚魚3,000匹を放流しました。

漁業振興や資源保護を目的として市が毎年行っており、平成20年から染井保育所の園児が参加しています。

園児たちは「大きくなって帰ってきてね」と稚魚を次々と海に放流しました。

～初期消火に尽力した岡林さんに感謝状～

迅速な消火活動で被害を最小限に抑える



5月30日 火災の初期消火に尽力した井ノ口の岡林実さんに感謝状が贈られました。

火災は今年3月25日午前1時50分ごろに発生。大きな破裂音で目が覚めた岡林さんは、近所の車庫から炎が見えたため、自宅にあった消火器を持って駆けつけて消火し、消防に通報しました。出火場所周辺は木造集宅が密集しており、出火時間も深夜であったため、甚大な被害が発生した可能性もありましたが、岡林さんの迅速な初期消火により、被害は最小限に抑えられました。

～大阪府の中学生が民泊体験～

田舎暮らしを体験



5月18日～6月2日にかけて、大阪府の中学校5校が修学旅行で県東部を訪れました。安芸市では、5月24日～25日に松原市立松原第三中学校の3年生24人、5月30日～31日には大阪市立大池中学校の3年生47人の生徒を、延べ22世帯で受け入れました。

各受け入れ先では、野菜の収穫体験や田舎料理づくり、街並み散策など、さまざまな体験を行い、生徒と交流を図りました。



今回ご協力いただいた受け入れ家庭の皆さん、ありがとうございました。



健康文化都市 記念講演会のお知らせ

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300



平成29年度の健康増進計画の重点課題である「喫煙・飲酒」について、市民一人ひとりが自分の健康を自分で守るきっかけとなることを目的として健康文化都市記念講演会を開催します。

妊婦さんや赤ちゃん・お子さんのいるご家庭、これから大人になるみなさん、地域のみなさん、全ての方の役に立つ内容です。ぜひご参加ください！



▽テーマ 「のうが良^よくなる脳の話
～若さと元気と美しさを保つ健康法～」

▽と き 7月29日(土)
13時～15時30分

▽ところ 市民会館

【講演】

▽時 間 13時30分～15時

▽内 容 「完全禁煙と適正飲酒で健脳生活を身に付けよう！」

▽講 師 高知検診クリニック 脳ドックセンター長 朴 啓彰先生

【体験コーナー】

▽時 間 13時～13時25分、15時～15時30分

▽内 容 脳年齢測定、アルコールパッチテスト、肌年齢測定、家庭血圧測定法

* 講演の詳細については、23ページをご覧ください。



B型肝炎予防接種はお済みですか？



■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

平成28年4月1日以降に生まれたお子さんを対象に、平成28年10月1日から定期予防接種として、B型肝炎の予防接種が開始しています。

接種期間が十分でなく、定期予防接種として接種が終了していない人については、7月31日までの期間、公費負担で接種ができます。対象者には、予診票を再発行しますので、元気館までお問い合わせください。

* 母子健康手帳などで接種の有無や回数をご確認ください。

▽対象者

平成28年4月1日～7月31日生まれの人で、定期予防接種としてB型肝炎予防接種が終了していない人

▽接種期限 7月31日(月)

血糖値や毎日の食事が気になるあなたに！ 【つくし会・ヘルスマイト・安芸地区医師会・県立あき総合病院合同栄養教室】

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

普段食べている食事では、どのくらい血糖値が上がっているのでしょうか？お弁当を食べながら、食前・食後の血糖値の変化をみてみます！食後の血糖値を上げない工夫を、話し合ってみましょう。

▽と き 7月30日(日)12時～15時30分
(11時30分～受付)

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽内 容

- ・血糖値測定(食前・食後)
- ・昼食会(お弁当形式)
- ・糖尿病、血糖値、食事バランスについて

▽講 師 県立あき総合病院 緒方巧二先生、山下理香看護師、有澤ゆかり管理栄養士
安芸地区医師会 尾木さおり先生

▽参加費 700円

▽定 員 60人(定員になり次第締切)

▽持ち物 筆記用具、電卓、お薬手帳(内服薬などの分かるもの)、糖尿病手帳、健康手帳 など

必ず受けよう!がん検診・特定健診

特定健診
あなたと、家族のために
ぜひ受けましょう

- 乳がん健診 1000円
- 前立腺がん検診 600円
- 19歳～39歳 (国保) 1300円
- 66歳～74歳 (国保) 600円
- 41歳～65歳 (国保) 1000円
- 胸部検診 (肺がん検診) **無料**
- 胃がん検診 900円
- 28年度に受診した人 **半額**
- 子宮がん検診 800円
- 40歳の人 **無料**
- 後期高齢者健康診査 **無料**
- 肝炎ウイルス検診 700円
- 大腸がん検診 500円

*70歳以上の人は、すべてのがん検診が無料です。
*対象年齢など詳しい内容は安芸市健康カレンダーでご確認ください。
■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

特定健診など

項目	ところ	とき	受付時間
胸部検診 特定健診	穴内公民館	7月10日(月)	9:00～11:00 13:30～15:00
	川北公民館	7月20日(木)	
前立腺がん検診	土居公民館	7月21日(金)	
肝炎ウイルス検査	赤野公民館	7月27日(木)	9:30～11:00
			13:00～15:00

項目	ところ	説明日時	回収日時
大腸がん検診	はたやま憩の家	6月28日(水) 8:30～9:30	7月6日(木) 9:30集合

その他

項目	月日	受付時間	ところ
無医地区診療	7月25日(火)	14:10～15:00	大井公民館
健康相談	7月11日(火)	10:00～12:00	市民館別館
つくし会(生活習慣病予防サークル) *7月7日は運動教室。参加費100円。持ち物は室内用シューズ、水分、タオル。*7月21日は運動教室とのびのび会。持ち物は室内用シューズ、水分、タオル。	7月 7日(金)	13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」
	7月21日(金)		
愛の献血(予定) *400ml献血をお願いします。睡眠、食事が十分に取れて体調の良い人をお願いします。	7月24日(月)	10:00～12:00	安芸総合庁舎
		14:00～16:00	安芸警察署
飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。 どうしても飼いつづけることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。 メス猫の不妊手術費を一部負担します。予算に限りがありますので、お早めにご相談ください。 ■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173		

検診速報

ご自身の健康のために特定健診を受診しましょう!
40～74歳 国保被保険者の特定健診
■受診率 平成29年6月1日現在

対象者数 / 受診率	目標受診率 (45.2%) まで
東川公民館 38人/23.6%	あと9人
奈比賀公民館 43人/32.5%	あと6人

健康テレホンサービス	
☎088・832・5266 7月の週間予定表	
月	歯ぎしりにご用心
火	熱中症～汗は大事なラジエーター～
水	増加する卵巣がん
木	食中毒にご用心
金	パーキンソン病
土日	夏のお肌のお手入れ

提供：高知保険医協会

7月の休日在宅当番医		
2日	宇都宮内科	☎32・0500
9日	津田クリニック	☎34・1195
16日	芸西病院	☎33・3833
17日	森澤病院	☎34・1155
23日	安芸クリニック	☎35・3575
30日	深谷内科	☎33・2401

診療時間：9～17時
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300

3～4カ月児健診

- ▽と き 7月11日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対象者 平成29年3月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

- ▽と き 7月25日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対象者 平成28年9月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

- ▽と き 7月11日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対象者 平成27年10月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

- ▽と き 7月25日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対象者 平成26年3月生まれ
(個別通知します)



あきっ子あつまれ!

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300

○すくすく広場

- (計測・栄養相談・交流)
- ▽と き 7月8日(土) 10時30分～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
 - ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 - ▽対象者 乳幼児とその保護者、妊婦
 - ▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ



○あきっ子広場(なかよし広場と同時開催)

- (ボランティアと一緒に遊ぼう! 託児もあります)
- ▽と き 7月28日(金) 10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
 - ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
 - ▽対象者 乳幼児とその保護者
 - ▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、おむつ、お茶やさ湯など

*お子さんの安全のため、
保険料100円を
いただいています。
ご了承ください。



児童手当の現況届の手続きはお済みですか

平成29年度6月分からの児童手当を引き続き受けるためには、現況届の手続きが必要です。手続きが遅れると手当が受けられなくなる場

合がありますので、まだお済みでない人は、福祉事務所こども係で手続きを行ってください。
■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009



保育所への苦情や相談など受け付けます

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009

より良い保育を目指すため、保育所に苦情解決窓口を設置しています。

これは、保育所のサービスについて、保護者や保育所周辺にお住まいの皆さんから苦情・相談などを受け付け、その内容を調査・審議し、適切に解決するものです。

担当者は各保育所の主任保育士、苦情解決責任者は各保育所の所長です。また、苦情解決委員は表のとおりです。

- ▽申立先 各保育所、福祉事務所こども係、苦情解決委員
- ▽申立方法 面接、電話、FAX、メールなど
- ▽受付時間 平日9時～16時

▽除外される申し立て

- ・該当する苦情に関わる事実のあった日から1年以上経過したもの
- ・保育所人事に関するもの

保育所名	電話(FAX兼用)	苦情解決委員
安芸おひさま	☎37・9310	安岡 雄三(教育研究所長) ☎32・0232
穴内	☎35・4750	一圓 昌佑(主任児童委員) ☎34・2755
赤野	☎33・2163	
井ノ口	☎34・2550	中澤 詩(民生・児童委員) ☎34・2749
土居	☎35・2067	
川北	☎35・6810	竹崎 義秀(家庭相談員) ☎35・2920
伊尾木	☎35・2480	
福祉事務所こども係 ☎35・1009 ☎35・1028 ✉kodomo@city.aki.lg.jp		

*苦情解決委員とは、苦情解決のため利用者の立場に配慮した適切な対応を行い、円滑・円満な解決にあたる保育所運営に直接関係のない方々です。

*矢ノ丸保育園への申し立て方法は、直接矢ノ丸保育園(☎35・3600)へお問い合わせください。

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか? みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。
▽と き 平日9時~16時

○体験入園

▽と き 7月4日(火)、6日(木)、11日(火)、13日(木)、
18日(火)、25日(火)、27日(木)
9時~12時
▽ところ 安芸おひさま保育所
▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。
~7月普通食~

▽と き 7月11日(火)
▽申 込 7月6日(木)締切
▽定 員 1~5歳まで 10人
▽食 費 300円



~8月普通食~

▽と き 8月15日(火)
▽申 込 8月10日(木)締切
▽定 員 1~5歳まで 10人
▽食 費 300円

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。
▽と き 平日9時~16時



○巡回体験入園・巡回相談

月に1回地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。

▽と き 7月20日(木)
10時~11時30分(体験入園)
13時30分~15時30分(相談)
▽ところ 土居保育所

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『親子クッキング』

~栄養たっぷりの元気が出る朝ごはんを親子で作りましょう~

▽と き 7月28日(金)
10時~13時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽講 師 食生活改善推進協議会さん

▽参加費 1組300円

▽申 込 7月20日(木)締切

▽定 員 15組

▽持ち物 エプロン、三角巾、タオル、着替え、お茶など

*小さいおさんは、あきっ子広場でお預かりします(保険料100円必要)。



○安芸おひさま保育所に遊びにきませんか?

【七夕まつり】

▽と き 7月7日(金)
9時30分~11時30分(予定)

笹飾りを親子で作り、七夕まつりを楽しみましょう。かわいい「おりひめ」と「ひこぼし」に会えるかな。



○一時保育をしています

▽対象児童 市内在住の満1歳~就学前まで
▽定 員 1日あたり5人
▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)
半日(8時30分~12時30分または
12時30分~16時30分)
1日(8時30分~16時30分)
▽利用日数 1カ月あたり14日以内
▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円
■問 安芸おひさま保育所☎37・9310



お誕生おめでとう

*承諾をいただいた人のみ掲載しています。

5月生まれ

■問 市民課市民係☎35・1001

保護者

性別 赤ちゃん 誕生日

保護者

性別 赤ちゃん 誕生日

【安 芸】

石建 国夫・綾 男 なおき直樹 5月 3日

【土 居】

大井 孝一・愛 女 かなで心奏 5月29日

【川 北】

楠瀬 奉孝・弥生 女 こはる小春 5月 8日

【伊尾木】

小原 光男・麻記子 男 とうま柊真 5月26日



住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代などが安くなります！

■問・申込 市民課国保年金係 ☎35・1002

国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者で、住民税非課税世帯の人は、申請により「標準負担額減額認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、入院時の食事代などが減額されます。認定期間は申請した月の1日から7月末日までとなります。認定を受けずに支払った食事代の差額は払い戻されませんので、入院の予定がなくても事前に申請することをお勧めします。

○知っていますか？長期入院制度！

住民税非課税世帯の人で、過去12カ月以内に90日以上入院をしたことがある人は、申請することで食事代をさらに減額することができます。長期入院該当の認定日は申請した月の翌1日からです。申請日から月末までの差額は、後日申請により返還します。

○所得の申告が必要です

所得の申告がない場合、申請をしても認定できないことがありますのでご注意ください。

▽申請に必要なもの

【食事代減額申請のとき】

- ・保険証
- ・印かん

【長期入院該当申請のとき】

- ・保険証
- ・印かん
- ・「標準負担額減額認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」
- ・申請日より過去1年以内に90日を超える入院の期間が証明できる領収書など



国民健康保険の人は毎年更新手続きが必要です！

認定証の有効期限は7月末日までとなっており、毎年更新手続きが必要です。引き続き認定が必要な人は、7月～8月中旬に手続きをしてください。長期入院の認定が必要な人は必ず7月中旬に更新手続きをしてください。

(注①) 区分Ⅰとは、世帯全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円の人（年金の所得は80万円を控除したときに0円となる時）

○入院時の食事代

区分		一般病床に入院のとき 食事代（1食につき）
一般 (住民税課税世帯の人)		360円
世帯の 住民税 非課税 人	90日までの入院	210円
	90日を超える入院	160円
	70歳以上74歳以下の人で 区分Ⅰ（注①）の世帯の人	100円



後期高齢者医療の人は更新手続きは不要です！

平成28年9月以降に「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている人で、平成29年8月1日からも引き続き該当する人は更新手続きは不要です。7月上旬に保険証と一緒に認定証を送付しますので内容をお確かめください。また、新しく交付された認定証に長期入院認定されているときは長期入院認定の手続きも不要です。

(注②) 区分Ⅰとは、世帯全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円の人（年金の所得は80万円を控除したときに0円となる時）

(注③) 区分Ⅱとは、世帯全員が住民税非課税の人

(入院時の食事代等)

所得区分		一般病床に入院のとき (1回の食費)		療養病床に入院のとき (1回の食費) (1日の居住費)	
現役並所得者		360円		460円 または 420円	320円 (平成29年10月 からは370円) *医療の必要性が高い人は200円
一般		90日まで	210円	210円	
非課税世帯	区分Ⅱ 注③	過去12カ月の入院日数が90日を超える入院	160円		
	区分Ⅰ 注②	100円		130円	



国民年金保険料の納付が困難なときは免除の申請を！

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

保険料を未納のままにしておくと、将来年金を受給できない場合があります。所得の減少や失業などで、経済的に保険料の納付が困難な場合には、申請に基づき、審査と承認を経たうえで保険料の納付が免除（猶予）されます。

▽免除の種類

免除の種類	審査する所得	対象期間	申請時に持参するもの
全額免除・一部免除	本人 世帯主 配偶者	申請する月の2年1カ月前から申請する月の直後の6月まで	①印かん ②代理で申請する場合には代理人の本人確認書類（運転免許証など）
納付猶予（50歳未満）	本人 配偶者	（既に免除が承認されている期間を除く） * 学生納付特例の場合は3月まで	* 退職の場合は、離職票、雇用保険受給者証、退職の辞令など * 学生の場合は、学生証、在学証明書など
学生納付特例	本人		

* 前年中の所得を確認する必要がありますので、必ず所得の申告を済ませておいてください。

▽免除申請が認められた後の保険料（月額）

(1)	全額免除	なら納付額	0円
(2)	3/4免除	1/4納付	なら納付額 4,120円
(3)	半額免除	半額納付	なら納付額 8,250円
(4)	1/4免除	3/4納付	なら納付額 12,370円

* 一部免除(2)~(4)の場合は、残りの保険料を納付しないと未納となります。



免除のサイクルは、「7月から翌年の6月まで」です。現在、免除が承認されている人でも、6月で免除の承認が切れまですので、7月以降に新たに申請をしてください。
（全額免除・納付猶予が承認されている人で、継続審査の申請をしている人は、新たな申請の必要はありません。）

シリーズ『安芸市の国保』



連載①

国民健康保険（国保）制度とは

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

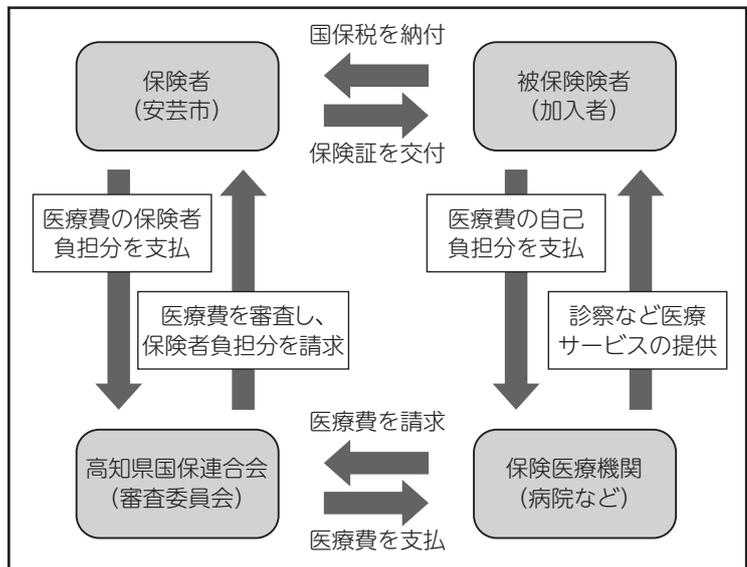
今回から、シリーズ『安芸市の国保』として、本市の厳しい国保財政の現状などについて市民の皆さんにご理解いただけるよう連載を開始します。今回は、国保制度の基本的事項について説明します。

○国民健康保険制度とは

日本では国民皆保険制度として、すべての人が必ず医療保険に加入することになっており、社会保険や後期高齢者医療保険など以外の人で、自営業や農業、漁業などに従事している人は、居住地の国民健康保険の被保険者となります。

国民健康保険では、万が一の病気やけがなどの際、安心して医療が受けられるように国や県負担金など公費（約50%）を除く分を、国保税で賄う必要があります。

* 平成30年度からは、国保制度改革により、保険者に都道府県が加わるようになります。





介護保険施設入所者の食費・居住費の減額について

■問・申込 市民課介護保険係 ☎35・1003

市民税非課税世帯の人は、介護保険施設(老人保健施設、介護療養型医療施設、特別養護老人ホーム)に入所またはショートステイを利用するときの「食費」と「居住費」が減額されます。減額の適用を受けるには「介護保険負担限度額認定証」の交付が必要です。市民課介護保険係で申請手続きをしてください。

▽交付対象者

以下の要件をすべて満たす人

- ①世帯全員(世帯分離している配偶者を含む)が住民税非課税であること
- ②本人の預貯金などの合計が単身で1,000万円以下(配偶者がある場合は夫婦で2,000万円以下)であること

▽申請に必要なもの

- ・介護保険証(緑色)
- ・印かん(本人と配偶者のもの)
- ・預金通帳、定期証書など(本人と配偶者のもの)

* 現在限度額認定証をお持ちの人も、毎年申請手続きが必要です。

* 平成28年中の所得申告をしていない場合は、認定ができません。所得申告を忘れないようお願いいたします。



要介護・要支援認定を受けている人に 介護保険負担割合証が交付されます

■問 市民課介護保険係 ☎35・1003

平成29年8月1日現在で、認定を受けている方全員に、介護サービスの負担割合(1割または2割)が記載された「介護保険負担割合証」をお送りします。介護サービスを利用する際は、保険証とともに必要です。なお、65歳以上で一定以上所得者は介護サービスの利用負担が2割となります。

【一定以上所得者について】

以下のすべてに該当する人

- ①本人の合計所得金額が160万円以上
- ②同一世帯の65歳以上の人(第1号被保険者)の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯で280万円以上、2人以上の世帯で346万円以上



募集！介護予防サポーター！～養成講座のご案内～

■問・申込 地域包括支援センター ☎32・0555

市では、公民館や集会所で、いきいき百歳体操やふれあいサロンなど各地域の特色を活かした介護予防活動が行われています。こうした活動に活かせる知識や技術を学び、ご自身はもちろん地域の高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいきいきと元気に過ごせるよう、介護予防サポーター養成講座を開催します。

▽対象者

介護予防活動に取り組みたいと考えている人、健康づくりや介護予防に興味のある人

▽募集人員 40人

▽申込締切 7月18日(火)

とき	ところ	内容
7月25日(火) 13時～16時15分	総合社会福祉センター	・安芸市の高齢者の現状、介護予防活動とは？ ・認知症の理解と認知症予防について ・傾聴について *あき元気応援マイレージボランティア登録研修会と同時開催
8月7日(月) 13時30分～15時30分	健康ふれあいセンター「元気館」	・おいしく楽しくバランスよく食べよう！～高齢者と栄養について～ ・お口は健康の入り口～口腔ケアを学ぼう～「体験！かみかみ百歳体操&しゃきしゃき百歳体操」
8月21日(月) 13時30分～16時	健康ふれあいセンター「元気館」	・高齢者の運動機能と体操の効果について「体験！いきいき百歳体操&安芸の元気体操」



家族介護用品チケットを支給します

■問・申込 市民課介護保険係 ☎35・1003

要介護3・4・5に認定された高齢者を在宅介護しているご家族で非課税世帯を対象に「安芸市家族介護用品チケット(商品券)」を発行しています。

支給対象になると思われる人は、介護者の印かんをご持参のうえ、市民課介護保険係で申請手続きをしてください。

▽対象者

次の条件をすべて満たす人

- ・要介護3～5に認定された高齢者を在宅介護している介護者

- ・介護を受けている高齢者および介護者がともに住民税非課税世帯であること

▽支給内容

- ・要介護3の人 5,000円/月
- ・要介護4～5の人 6,250円/月

▽チケット対象用品

紙おむつ、尿取りパッド、防水シーツ、清拭剤、使い捨て手袋、床ずれ予防用品 など



緊急地震速報の訓練放送を行います

■問 危機管理課 ☎37・9101

防災行政無線を使った緊急地震速報訓練放送を行います。当日は屋外の放送設備から緊急地震速報のチャイム音などが流れます。放送内容をご確認いただき、各地域・職場などでの訓練にもご活用ください。

▽と き 7月5日(水)

10時15分ごろ

* テレビ、ラジオの放送や、携帯電話、スマートフォンの緊急速報メールでは流れません。また、気象・地震活動の状況などによっては、訓練放送を中止することがあります。

▽放送内容

(上り4音チャイム音)

こちらは、安芸市です。

ただ今から訓練放送を行います。

(緊急地震速報チャイム音)

緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。これは訓練放送です。

緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。

緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。

こちらは、安芸市です。

これで訓練放送を終わります。

(下り4音チャイム音)



農業によって排出された廃棄物の適正処理について

■問 農林課 ☎35・1016

廃棄物は排出者の責任で適正に処理することが法律で義務付けられています。農業によって排出された廃棄物は、表の組織または施設で受け入れています。廃棄物の種類によって受け入れ先が異なりますのでご注意ください。受け入れ日、受け入れ方法、処理費用などについては、各担当部署へお問い合わせください。環境を保全するため、ご協力をよろしくお願いします。

受け入れ先	農業廃棄物	問い合わせ先
安芸市農業用廃プラスチック類処理対策推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・塩化ビニール被覆材、塩ビホース、糸入りビニール ・農業用ポリフィルム(透明ポリ、雑色ポリ、硬質ポリ、その他ポリ) ・塩ビパイプ、その他農業用産廃(ネット類全般、寒冷紗、インレール、パッカー、耐圧ホース、止水シート、ラプシート、金属類、不織布、フレコンバック、焼けて劣化しているビニール、ホース内洗浄済みの農業散布用ホース) <p>* 農業によって排出された資材のみ受け入れます。</p>	JA土佐あき生産資材課 ☎34・8321 農林課 ☎35・1016
一般廃棄物最終処分場	<ul style="list-style-type: none"> 植物残さ・木材・八子箱・紙類・段ボール箱 <p>* 災害時に限り、市が判断してその他の資材も受け入れます。</p>	環境課 ☎35・1023
JA土佐あき生産資材課	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄農薬 農薬が入っていた容器 	JA土佐あき生産資材課 ☎34・8321



催し

女性の家7月の常掲展 「押し花展」

今月の常掲は、有澤紀代さん(花と遊ぼう会)の押し花展です。庭や自然にある草花を押し、額装に仕上げられています。ぜひ鑑賞ください。

▽とき 7月3日(月)

▽7月28日(金) 9時～17時(昼、夕方は休憩あり)

*日曜、祝日は休館(その他都合により閉館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家

☎34・35114

第67回「社会を明るくする運動」啓発パレード

「社会を明るくする運動」は毎年7月を運動強調月間として全国で実施されており、本市でも街頭パレードを実施

します。

▽とき 7月6日(木) 16時～17時

▽ところ 市役所前駐車場(集合場所)

▽コース 市役所→川向交差点→本町通り→山登家旅館前→市役所

*雨天決行の予定(パレードができない場合は集会のみとなります)

■問 福祉事務所障害ふくし係

☎35・1009

第16回ふれあい医療教室

▽とき 7月8日(土) 13時30分～16時(13時～開場)

▽ところ 県立あき総合病院やまのホール

▽内容 ○「脳外科の病気のおはなし」講師 県立あき総合病院脳神経外科医長 中居永一先生

○「転ばぬ先の杖と知恵」講師 県立あき総合病院副院長兼リハビリ・スポーツ医学部長 森澤豊先生

▽入場料 無料

■問 県立あき総合病院地域連携室 藤崎さん

☎34・31111

ふれあい館

発達障がいのある子どもを持つ親の集まりです。家族が

子どもの障がいや特性を理解すると、子育てがすごく楽になります。

お茶をしながら、何気ない日ごろの子どもの様子をワイワイ話しています。日ごろ、子どものごでいろいろと考

えている皆さん、お話をしにきませんか。

▽とき 7月10日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」和室

▽参加費 100円

■問 健康ふれあいセンター「元気館」

☎32・0300

お知らせ

水道指定給水装置工事事業者の指定

安芸市指定給水装置工事事業者の指定および指定事項変更の届け出がありましたのでお知らせします。指定給水装置工事事業者についてのお問い合わせは、上下水道課までご連絡ください。

▽指定を受けた事業者

名称 岡村水道

代表者 岡村 和章

所在地 吾川郡いの町天王南16-14

指定日 平成29年5月23日

▽指定事項に変更のあった事

業者

名称 一一設備工業株式会社

代表者 下元 大介

変更事項 給水装置工事

主任技術者の選任

(新) 前田 建治

名称 三菱電機システムサービス株式会社四国支店高知サービスステーション

代表者 佐久目 誠記

変更事項 給水装置工事

主任技術者

(解任) 池下 彰悟

(新任) 川田 義夫

名称 有限会社 マエダ設備工業

代表者 前田 晋輔

変更事項 代表役職名の変更

(旧) 代表取締役

(新) 取締役

■問 上下水道課

☎35・6875

市民健康づくりアンケート調査を実施します

第2期健康増進計画(平成25～29年度)を評価し第3期健康増進計画(平成30～34年度)を策定のため、市民の皆さんを対象に健康づくりに関するアンケート調査を行います。

この調査結果を基に市民の健康づくりに役立つ保健事業

有料広告

安芸商工会議所経営指導員募集 (1名)

応募資格: 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による4年制大学を卒業した人

応募期間: 7月10日(月)～8月18日(金)までに、履歴書(自筆・写真付)、職務経歴書を持参(代理人可、郵送不可)受付は、祝日を除く月～金曜9時～17時。

1次試験: 8月26日(土)13時～(能力適正・一般教養・小論文)

2次試験: 9月9日(土)13時～(グループ討議・面接)

採用は10月1日～、給与・各種保険等は当所規程による。

【応募・問い合わせ先】安芸商工会議所 ☎34・1311

を実施します。市の訪問員が調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

▽対象者

①平成29年4月1日現在、市内在住の39～73歳の国保被保険者全員

②無作為抽出をした国保被保険者以外の市民600人

▽調査期限 9月30日(土)

■問 健康ふれあいセンター「元気館」

☎32・0300

DV相談窓口を開設しています

▽とき 毎月第2、第4金曜日 7月は14日・28日 10時～15時

▽ところ 総合社会福祉センター1階 相談室
▽対象者 市内在住の人
問 ☎080・3167・2918
(第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します)

高知県の「長寿手帳」を配布しています

65歳以上の人を対象に、県立美術館・牧野植物園・いち動物公園など県内の施設で利用料が無料または減額になる「長寿手帳」を配布しています。安芸市では夏季大学講座の受講料が無料になります。希望者は介護保険係までお越しください。

問 市民課介護保険係
☎35・10003

わくわく夏休みキャンペーン
この夏、安芸市民図書館がもっと楽しくなる！

昨年、大好評だった子ども対象の「ポイントカードキャンペーン」を今年も開催します。ぜひご参加ください！

▽とき 7月15日(土)～8月31日(木)
▽対象者 0歳～小学6年生
○ポイントの貯め方
配布したポイントカードに貸出・返却の際にスタンプを押します。(各1日1回)
6ポイントたまったら、プ

レゼントと交換します。(先着30人)
問 市民図書館
☎35・5638

市民プール開放

夏休みの期間中、市民プール(元気館北隣)を開放します。
▽とき 7月22日(土)～8月25日(金) 10時～16時(12時～13時は休み)
*毎週火曜日、水曜日が休み(天候などにより変更する場合があります。)

問 生涯学習課
☎35・1020

県民スポーツフェスティバル2017

県民総参加のスポーツの祭典が、県内各市町村会場で行なわれます。開催種目・開催日・会場・申込締切日など、詳しいことはお問い合わせください。

問 生涯学習課
☎35・1020

募集

ピラティスサークル会員募集!

ゆったりした動きで、年齢や運動経験に関わらず安心して運動できます。体をほぐしながら、体幹を鍛えます。週

に一度、一緒にリラックスタイムを過ごしませんか?
▽とき 毎週金曜日14時～15時
▽ところ 女性の家2階ホール
▽講師 西山香苗さん
▽持ち物 ヨガマット、水分
問・申込 女性の家
☎34・3514

“はちきん女性塾” 第3期塾生募集

▽目的 安芸市の女性の人材育成を図ること(女性の社会進出をサポート)
▽内容 表現力、コミュニケーションシヨン能力などを高めるための講座
▽講師 なかじま企画事務所 中島和代先生
▽開催時期 10月中旬～平成30年3月(全4回)、1回2時間30分、土または日の夜間を予定
▽対象者 市内在住の女性(パワーアップ女性塾修了生以外)
▽受講料 無料
▽募集人員 15人程度
▽募集期間 7月3日(月)～7月31日(月)

問・申込 企画調整課まちづくり係
☎35・1012

平成29年度 自衛官等募集案内

自衛隊には多様な働き方(コース)、多くの職種・職域があり、自分の興味や得意分野を活かしながらさまざまな形で社会に貢献できる、幅広いフィールドがあります。

募集種目	資格	受付期間	試験日
航空学生	海:高卒(見込含)23歳未満の者 空:高卒(見込含)21歳未満の者	7月1日～9月8日	1次 9月18日
一般曹候補生		7月1日～9月8日	9月16日
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満の者	年間を通じて実施	学科 9月16日 口述等 9月24～27日 (いずれか1日)
			9月23日
防衛大学校生	高卒(見込含)21歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め学校長が推薦できる者	9月5日～9月7日	9月23・24日
			1次 9月23日
		9月5日～9月29日	1次 11月4～5日
防衛医科大学校生	高卒(見込含)21歳未満の者	30年1月20日～1月26日	1次 30年2月17日
		9月5日～9月29日	1次 10月28・29日
防衛医科大学校生	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月29日	1次 10月14日

詳しくは下記までお問い合わせください。
問 自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所 ☎35・2749

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集
この事業は、厚生労働省の補助により、先の大戦で父などを亡くされた遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、その地域の住民と友好親善をはかることを目的と

していただきます。
▽参加費 10万円
▽参加資格 戦没者遺児
▽実施地域 ニューギニア、マリアナ諸島ほか
▽申込先 公益財団法人 高知県遺族会事務局
☎0888・8884・8700
問 一般財団法人日本遺族会事務局
☎03・3261・5521



中村 桂子 著

「いのちのひろがり」

(福音館書店)

今月紹介する本は、生きものとは何かということと進化の過程を子どもにも分かりやすく説明した児童書です。ひとつの生きものが生まれる過程でたくさんの他の生きものにつながっていき、本のタイトル通りまさに命は広がっていく様子が、見事に描かれています。

夏休みに家族と一緒に読むのにぴったりな一冊です。ぜひ、手に取ってみてください。

7月の

日	月	火	水	木	金	土
						①
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日・土日すべて→9時30分～19時

【童(わらしこ)】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽とき 7月1日(土) 14時～

【ぱんだぱんだ】

赤ちゃんのための絵本や紙芝居の読み聞かせ、からだ遊びを行います。

▽とき 7月13日(木) 10時30分～

【こわーいお話会 開催します】

通常では図書館が閉まっている時間に、子ども向けのこわいお話の読み聞かせ会を開催します。おばけクイズも予定していますので、ぜひお越しください。

▽とき 8月19日(土)

19時30分～20時15分

*貸出・返却などの業務は19時までです。

= 7月の新刊案内 =

【児童書】▽葦原かも「うみのとしょかん」▽ひろただいさく「ピカゴロウ」▽りとうようい「どうじょどうじょ」▽斎藤栄美「妖精のあんパン」▽のしさやか「おいしいふくやさん」ほか

【一般書】▽角幡唯介「探検家、40歳の事情」▽仲西宏之・佐藤和彦「震度7の生存確率」▽江國香織「なかなか暮れない」▽吉川永青「賤ヶ岳の鬼」▽土橋章宏「スマイリング!」ほか

【開館時間変更のお知らせ】

7月1日(土)～8月31日(水)までの2カ月間、土・日曜日の開館時間が変わります。平日と開館時間が同じになり、9時30分～19時となります。



「あき元気応援マイレージ」は、シルバー世代の生きがいややりがいづくり、ご自身の健康増進・介護予防を目的に行う制度です。65歳以上の要介護・要支援の認定を受けていない人が事前に登録し、市内の介護保険・障害者施設や保育所、小・中学校などでボランティア活動を行うことでポイントが貯まり、貯まったポイントに応じて年間最大5千円分の商品券などに交換することができます。現在、約90人が登録し、さまざまな施設で活動しています。地元に貢献できる喜びを実感しながら、自

あなたも、あき元気応援マイレージに登録して活動してみませんか?



連載 23



分の健康づくり・介護予防にもなるあき元気応援マイレージに登録し、あなたの力を生かしてみませんか?
今回は、左記の予定で研修会(介護予防サポーター養成講座 第1回目と同時開催)を開催します。
皆様のご参加をお待ちしています!

あき元気応援マイレージ ボランティア登録研修会

▽とき 7月25日(火)

13時～16時15分(12時45分受付)

▽ところ 総合社会福祉センター 3階大会議室

▽対象者

市内在住の65歳以上(今年度65歳になる人も含む)の人で次の要件を満たす人

・要介護(要支援)の認定を受けていない人

・介護保険料の滞納がない人

▽内容 あき元気応援マイレージの概要、介護予防・認知症について、傾聴について

▽参加費 無料

▽申込締切 7月18日(火)

▽申込先 市社会福祉協議会

☎35・2915

問 地域包括支援センター ☎32・0555

相 談

行政相談

▽と き 7月19日(水) 10時~15時
 ▼と ころ 総合社会福祉センター
 ■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽と き 7月6日(木) 10時~15時
 ▼と ころ 総合社会福祉センター
 ■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽と き 7月6日(木) 10時~14時30分
 (12時から13時まで昼休み)
 ▼と ころ 総合社会福祉センター2階中会議室
 *事前予約制です。
 ■問・申込 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽と き 7月24日(月) 13時30分~15時30分
 ▼と ころ 安芸ひまわり基金法律事務所
 (商工会議所2階)
 *相談無料 1人30分で予約制
 *借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けています。
 *法テラスの制度も使えます。
 ■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人 口 統 計

(地区別人口)

人口	17,796人 (前月比:14人減)	安芸町	6,862人
男	8,450人 (// :3人減)	伊尾木	1,602人
女	9,346人 (// :11人減)	川北	2,989人
世帯数	8,460	東川	276人
		土居	1,960人
		井ノ口	2,003人
		畑山	205人
		穴内	743人
		赤野	1,156人

【29年5月末日現在】
(外国人含む)

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	PH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/mℓ
処分場独自排水目標	5.8~8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8~8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
5月10日	7.0	1.0未満	1.4	2.1	30未満

東山旧処分場放流水水質検査

採取試験日	PH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/mℓ
処分場独自排水目標	5.8~8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8~8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
5月17日	7.8	1.0未満	1.8	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

種 別	5 月 分			累 計			
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計	
火 災	建 物	0	0	0	3	0	3
	林 野	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	1	0	1
	計	0	0	0	4	0	4
救 急	急 病	47	11	58	279	57	336
	交 通 事 故	4	4	8	27	10	37
	一 般 負 傷	12	4	16	73	13	86
	転 院	23	6	29	95	20	115
	そ の 他	5	1	6	15	1	16
計	91	26	117	489	101	590	

5月1日(月) 安芸地区委員協議会総会に出席
 高知東部森林組合長との協議
 庁議
 ワークセンターほかとの協議
 5月2日(火) 課長会
 定例記者会見
 百歳長寿祝い(井ノ口)
 5月6日(土) 山本有二農林水産大臣を迎えての意見交換会に出席
 5月8日(月) 第48回早起きソフト開会式
 土佐国道事務所長との協議
 安芸市議及会に出席
 5月9日(火) 高知地方気象台長との懇談
 安芸全国書展審査員との懇談
 5月10日(水) 県農業集落排水事業推進協議会平成28年度決算監査
 県市町村道整備促進協議会役員会・総会に出席(高知市)
 5月11日(木) 県農業振興部環境制御技術推進課との協議
 市立中学校移転・統合説明会
 5月12日(金) 安芸郵便局長ほかとの懇談
 母親大会事務局との懇談
 5月15日(月) 四国森林管理局長との懇談
 県地域支援企画員との懇談
 県防犯協合理事会に出席(高知市)
 5月16日(火) 第142回四国市長会議に出席(高松市)
 5月17日(水) 広島市安芸区長との懇談
 健康衛生都市建設推進協議会総会に出席
 県産業振興推進部副部長との協議
 5月18日(木) 県議会要望(危機管理文化厚生委員会)
 5月19日(金) 三菱金曜会事務局表敬訪問(東京) 道路整備促進期成同盟会全国

5月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

5月21日(日) 協議会総会ほか(東京) 高知駐屯地創立51周年および第50普通科連隊創隊11周年記念行事に出席
 第3回全国大学女子硬式野球選手権高知大会閉会式に出席
 6月補正予算市長査定
 5月23日(火) 全日空(株)高知支店長ほかとの懇談
 安芸市防災会議
 安芸市防犯会議
 阪神タイガース歓迎実行委員会に出席
 5月24日(水) 安芸市交通安全市民会議定期総会
 いきいき百歳体操交流大会に出席
 5月25日(木) 県危機管理部副部長との懇談
 安芸市土地開発公社理事會に出席
 県農業農村整備事業および農業集落排水事業推進協議会総会に出席(高知市)
 5月26日(金) 関東高知県人会事務局との懇談
 県議会要望(総務委員会)
 県議会要望(商工農林水産委員会)
 県用地対策課長との懇談
 高知駐屯地協力会総会に出席(香南市)
 5月28日(日) 市民一斉清掃
 5月29日(月) 県議会要望(産業振興土木委員会) 三菱東京UFJ銀行常務との懇談
 民生児童委員協議会総会に出席
 5月30日(火) 岡林実氏感謝状贈呈
 三菱広報委員会との懇談
 安芸青年会議所との懇談
 5月31日(水) 三菱広報委員会との懇談
 安芸地区地域安全協議会総会に出席



新規就農者の経営発展に向けて

～新規就農サポートハウス～

■問 農林課 ☎ 35・1016

市では、新規就農者確保・育成の取り組みとして、新規就農サポートハウスを2棟整備しています。現在、2棟のサポートハウスをお二人にお貸ししています。2年間の貸付で、9月ごろからサポートハウスでの最後の1作が始まります。

また、現在3号棟を整備しており、7月末に指導農業士の元での研修を終える土井晴日さんへ貸し付ける予定です。

今回は、サポートハウスで就農しているお二人を紹介します。



小松 一昌さん

1作目は、栄養不足で葉が黄色くなるなど、来作に向けての改善点もあったが、市のサポートハウスは環境測定装置などが整備されており、肌感覚だけでなくデータで判断できるので効率が良い。

サポートハウスの後は、園芸用ハウス整備事業を活用し、16a程度のハウスで営農していきたい。



定年退職後に県外から
Uターンし、就農。

古川 剛成さん

まだ自立して1作目で、判断が難しいことも多かった。一時期収穫作業が追いつかなくなることもあったが、新規就農者同士で結成したグループの支援もあり、助かった。

サポートハウスの後は、園芸用ハウス整備事業の活用を希望。将来的には夫婦で営農し、生計を立てていきたい。



本市出身。県外の農業大学校
卒業後、帰郷し就農。

消防操法大会を開催します！

■問 消防本部総務係 ☎ 37・9102

平成29年度安芸地区消防団連合会訓練として消防操法大会を行います。

消防操法とは、火災時を想定しポンプ車（小型ポンプ）を活用した消火活動を、規律、節度、スピードの各項目で審査して順位を決定するものです。また今大会で優勝すれば、高知県大会への出場権を得ることができます。

一般席にはテントと椅子を準備しています（数に限りがあります）。また、かき氷と清涼飲料水ブースを設けます。ぜひ、地元消防団の訓練成果を応援しに来てください！

▽とき 7月23日（日）11時～16時ごろ（予定）

*延期の場合は7月30日（日）

▽ところ 消防防災センター

▽参加 安芸市消防団10分団、芸西村消防団3分団

▽種目 ポンプ車操法の部（13チーム）
小型ポンプ操法の部（4チーム）

*駐輪場はゆず工場南側のスペース、一般駐車場はゆず工場東の空き地です。

*熱中症対策など各個人で対応をお願いします。



第63回

安芸市夏季大学講座

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020

生涯学習の一環として毎年行っている夏季大学講座を、下記の日程で開催します。皆様のお越しをお待ちしています。

▽ところ 市民会館大ホール

▽受講料 一講座 500円 (8月23日のみ)

* 高校生以下は全講座無料

* 長寿手帳または障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳)を持参した人(本人のみ)は全講座無料。

▽チケット販売所

市教育委員会、市民会館、安芸駅ちばさん市場、TSUTAYA 安芸店

* 当日アンケートに答えていただいた人の中から抽選で記念品をプレゼントします。

* 駐車場に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

無料講座

防災を「自分ごと」に

～被災者の声に学ぶ災害後の生活再建の「知識の備え」～



おかもと ただし
岡本 正 先生
(弁護士・防災士)

2012年度に災害復興法学講座を創設。防災研修などを手掛ける。

巨大災害によって、物的被害と同時に日常生活の営みも破壊され、さまざまな困難が発生します。住まい、お金など「生活の被災」を理解し、生活再建の知識の備えを学びます。災害を等身大に受け止め「防災を自分ごと」に。

▽と き 7月22日(土)
13時30分～15時

無料講座

－のうが良くなる脳の話－

完全禁煙と適正飲酒で健脳生活を身に付けよう！



ハク ケチャン
朴 啓彰 先生
(高知検診クリニック
脳ドックセンター長)

禁煙と適正飲酒の実践は、脳の老化を防ぎ、簡単に健康寿命を延ばすことができます。

豊富な実例を駆使しつつ、笑いやユーモアに包まれながら、自然とタバコが吸えなくなる、お酒も控えめになること間違いなし！どうしても禁煙や適正飲酒ができない人のために、とっておきの秘策があります。

▽と き 7月29日(土)
13時30分～15時

無料講座

夢と絆

～北朝鮮での24年間～



はずいけ かおる
蓮池 薫 先生
(新潟産業大学
経済学部准教授)

1978年、中央大学在学中に拉致され、24年間北朝鮮で生活。帰国後、新潟産業大学で嘱託職員兼非常勤講師として勤務するかたわら中央大学に復学し2008年卒業。

拉致の実態や帰国までの経緯、北朝鮮での生活や他の拉致被害者との接点、帰国するときの心の葛藤などについてお話いただきます。

▽と き 8月19日(土)
13時30分～15時

NO チャレンジ NO LIFE ! チャレンジライフのコミュニケーション術



ふくざわ あきら
福澤 朗 先生
(フリーアナウンサー)

今、混沌としたこの時代にチャレンジし続けるためのコミュニケーション術をお教えます。

テレビ番組などを通して出会った、芸人さんたちが土壇場に見せる一瞬の集中力やプロとしての仕事や努力など、皆さんが仕事や勉強、それぞれの課題に対してためになる裏話もご紹介します。

▽と き 8月23日(水)
19時～20時30分

安芸第一小学校



朝食作り



～小中学校統一参観日～

安芸市「教育の日」

6月4日 市内の市立小中学校で統一参観日を開催しました。保護者や地域の人に授業を公開し、教育への関心を高め、地域の子どもは地域が育てるという「地域の教育力」の向上を目指しています。

穴内小学校



親子でリズム



川北小学校

木工教室



清水ヶ丘中学校

人権コンサート

土居小学校



販売学習



下山小学校

シーサー作り



伊尾木小学校

選書会



東川小学校

かるた取り



赤野小学校

いも植え



井ノ口小学校

外国語活動



安芸中学校

総合発表

編集室から

今年で3回目を迎えた全国大学女子硬式野球選手権高知大会。私は広報担当として、第1回大会から試合を見てきました。もともと野球が好きだったこともあり、いつも楽しみながら選手たちの白熱したプレーや弾ける笑顔をとらえてきました。(フールボールが自分に当たってきたときは、さすがにひやっとしましたが...) 男子野球との大きな違いは、金属バットを使うこととインニング制という点のみ。球やグラウンドの大きさなどは同じです。男子野球にパワーは劣っても、軽快な守備や緻密なプレーは男子に引けをとりません。なんとこちらも選手たちの華やかさは、女子野球ならではと感じています。来年も安芸で全国大学女子硬式野球選手権高知大会が開催されます。皆さんもぜひ、女子野球を見てみてはいかがですか？

(米)

日	曜	7月の主な行事	時間	場所
		第35回記念安芸全国書展(～8/13)	9:00～17:00	書道美術館
1	土	「今日のごめん・なはり線の日」15周年記念イベント	10:00～15:00	安芸駅前広場
2	日	認知症講演会	13:30～15:30	総合社会福祉センター
6	木	「社会を明るくする運動」啓発パレード	16:00～	市役所スタート
8	土	第16回ふれあい医療教室	13:30～16:00	県立あき総合病院やまのホール
9	日	安芸市体育祭(スカッシュバレー)	9:00～	市体育館
22	土	夏季大学講座(岡本 正)	13:30～15:00	市民会館
23	日	消防操法大会	11:00～	消防防災センター
25	火	あき元気応援マイレージボランティア登録研修会	13:00～16:15	総合社会福祉センター
29	土	夏季大学講座(朴 啓彰)	13:30～15:00	市民会館
30	日	安芸市体育祭(ビーチボールバレー)	9:00～	清水ヶ丘体育館ほか
		安芸市体育祭(バドミントン)	8:50～	市体育館